## 花き産地強化プロジェクト事業費

		事業評価個票	(事業実	施:平成30年	度)			ŧ	吊名	片	農林水	産部	3
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランドカで国内外に展開する農林水産業											
	施策	施策3 「園芸大国やまがた」の実現											
	目的	ニーズの高い品種や先端技術の導入、大規模団地化などにより競争力の高い園芸産地づくりを推進し、農業者の所得向上を図る「園芸大国やまがた」を実現する											
	目標指標 (R2)	園芸作物による産出額		R2年度:1,300億円									
)	策定時 の実績	1,090億円	1,203億円(H28)				登者ニーズをとらえた戦略的な園芸産地づくり サカの高い園芸産地の基盤強化						
事業名		花き産地強化プロジェクト	担当課・担当 園芸鳥			農業推進課							
事業開始年度		平成29年度				(予定) E	令和元						
事業の目的 (目指す姿を3行 程度で簡潔に)		本県の花き生産は、主に中山間地域で生産されているりんどう、「啓翁桜」等の土地利用型花き、ばら、アルストロメリア、鉢物等の専作による周年施設花き、水稲との複合経営によるトルコぎきょう、ストック等の施設花きがあり、気象条件を活かし、水田転換畑等を活用した作付拡大による生産量の増加、生産性と品質の向上を目指した栽培技術の普及・定着に取組み、花き生産の拡大を目指していく。											
<b>事業概要</b> (5行程度で簡潔 に)		本県の花き生産の拡大に向け、生産者、関係団体と連携し、産地一丸となった取組みを行う。 ①土地利用型花きでは、水田転換畑等を活用した新規栽培者と既存栽培者の作付面積拡大の推進、「啓翁桜」では、大規模団地の育成支援 ②周年施設花きでは、収益性を向上させる低コスト・省力生産技術の導入と経営管理能力の向上を図るための専門家による経営指導の実施 ③施設花きでは、生産性と品質の向上を目指した栽培技術、開花調節技術等の普及・定着の促進											
実施方法		■直接実施  □委託・請負  □補助  □負担  □交付  □貸付  □その他											
	کر در قال	上記実施方法とする理由:オール山形体制で高品質安定生産を推進し、県産花きのブランド力強化を図るため											
予算額∙		費目(予算見積書のグループ名) 平成2		平成29年	度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		花き産地形成プロジェクト			1,556 1,3		1,330	30					
		土地利用型花き産地拡大プロジェクト		1,400	2,187								
		施設花き生産性向上プロジェクト			1,326	1,120							
	決算額	村山地域の花き産地強化		306									
( <u>I</u>	単位:千円)	置賜農業活性化対策事業 ————————————————————————————————————			364 334								
		計			5,286		4,637		0	0		0	
<b>財源内訳</b> (単位:千円)		—————————————————————————————————————											
		———————— 繰入金	 }										
		その他特定財源											
		一般財源			5,286		4,637						
					5,286		4,637		0		0		0
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)						単位	<u> </u>					丰度	令和3年度
		生産性向上のための栽培技術実証圃の設置件数			活動実績	件		27	21				
					当初見込み	県	27		21	21	1		
		成果指標 (所管部局の分析)				単位	平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度
成男	!指標及び				成果実績	億円	72						
	'ウトカム)				目標値	億円	79		83	87	7 90		
		ること、圧山俄ツ門上で凶る/			達成度	%	91						
B	<b>関連事業</b>	・最上紅花生産振興プロジェクト事業 ・園芸大国やまがた推進事業 ・園芸大国やまがた産地育成支援事業											

## 事業目標の考え方(事業目標設定時)

本県の花き生産は、土地利用型花きによる水田転換畑の利用や施設を利用した周年農業が可能であり、産地の維持・発展のために、関係者等と一体となって、意欲ある新規生産者の確保・育成と既存生産者の規模拡大、さらに団地化による新しい産地の育成や生産性向上技術の普及・定着に取組むことが、花き産出額の向上に結び付くことから、事業目標を現在の花き産出額の72億円から18億円増加の90億円と設定した。

	事業所管部局による評価・	<del></del> 検証				
	項目	評価	評価に関する説明			
事業目標の妥当性	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	А	・花きに特化した事業であり、生産者、JA等からの要望をよく聴き取り、ニーズを反映している。また、「啓翁桜」など観光資源となる花きの生産拡大は本県全体に貢献している。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と なっているか。	А	・花き産出額の増加には、生産規模の拡大と技術の向上 の両面が必須である。			
	目標水準は妥当か。	А	・農業者の高齢化など生産を取り巻く環境が厳しい中、高い目標となっているが、産地の維持・発展のため、関係者等と一体となって取り組む前向きな目標となっている。			
達成度	期待する成果が得られたか。	А	・平成30年産の花き産出額は農林水産省から12月に公表され予定であるが、平成29年産においては、目標値に達していないものの、全国的に花き産出額が減少している(H28:3,529億円 → H29:3,438億円)中、本県は維持しており、評価できる。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	А	・実証結果は情報共有しており、効果の高い技術は実証地域以外でも活用される。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	А	・活動は計画に沿って実施し、実証実績は県内各地で情報共有されている。			
事	支出先の選定は妥当か。	А	・規模拡大、新技術の実証は受益者である生産者がリスークを負いながら取り組んでいる。団地化による産地の育成は関係機関が協力し、役割分担しながら進めている。			
業 内 容	受益者との負担関係は妥当であるか。	А				
の妥当性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	А	- ・費目・使途は必要なものに限定している。			
性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 あるいは低コストで実施できているか。	А				
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	А	・類似の事業はない			
の 妥 当 性 担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	А	<ul><li>・市町村では技術的な支援が難しい状況にある。</li><li>・専門家による経営指導、コンサルティングなど、必要に応じて民間を活用して事業を実施している。</li></ul>			
今後の課題・	・土地利用型花きは関係団体と連携した取組みにより、栽培面積が着実に増えている。 ・周年施設花きの経営は、資材価格や燃料価格は高く、経営環境は厳しい。技術と経 ・施設花きでは、需要側の求める品質で、求める時期に納品する技術を選択し、普及・	営の指導	を継続し、各事業者の経営基盤を着実に強化していく。			

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A:目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B:目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー:該当しない